

平成30年度 長久手市香流川整備計画（香流川を活かしたまちづくり）推進委員会

1 開催日時

平成31年1月21日（月） 午後1時30分から午後3時30分まで

2 開催場所

長久手市役所北庁舎 第5会議室

3 出席委員

熊谷洋一、赤堀良介、洲崎燈子、國村恵子、酒井賀津子、岩渕準、
近藤朗、鬼頭良和、山田久志（代理出席）、鈴木孝美（委員12名のうち10名出席）
船橋仁奈（欠席）、水岡恵子（欠席）

4 事務局

建設部長 角谷俊卓

建設部次長 加藤英之

土木課長 矢野克明

土木課主幹 丸山賢一、工務係長 安井寛樹、高野至庸

みどりの推進課長 磯村和慶、課長補佐兼緑化推進係長 水野広道、作石裕介

区画整理課 開発調整監 中垣智 公園西駅開発推進室長 朝井雅之、原田晋
（株）オリエンタルコンサルタンツ

5 傍聴者

3名

6 議題

(1) 香流川整備計画の確認について

(2) 審議事項

ア 今年度の実施事業の結果について

イ 今年度以降の整備事業に関する計画について

【審議記録】

事務局 それでは定刻となりましたので、『平成30年度 長久手市香流川整備計画（香流川を活かしたまちづくり）推進委員会』を開催させていただきます。皆さん、本日はお忙しい中、ご出席たまわりまして、誠にありがとうございます。きょうの進行役を務めさせていただきます、土木課長の矢野と申します。よろしくお願ひします。それでは、まず事務局の紹介をさせていただきます。

（省略：事務局紹介）

事務局 それでは、本日ですけれども大同大学の船橋委員と香流川をきれいにする会の水岡委員につきましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。また愛知県の尾張建設事務所の河川整備課長、波多野様に代わりまして、山田課長補佐に出席をいただいております。本日の会議は委員 12 名の中、半数以上の委員と皆さまの出席をいただいておりますので、規約により成立をいたします。

なお、長久手市付属機関等の会議の公開に関する基準により、会議の適正な運用に支障が生じると認められる場合を除き、原則として会議を公開することになっております。その旨、委員の皆さまがたには、ご理解をいただきたく、よろしく申し上げます。

まず、最初にお手元の配付資料の確認をさせていただきます。資料は議事次第を含めての 4 種類あります。資料 1 が議事次第、資料 2 が出席者名簿、資料 3 が席次表、資料 4 が平成 30 年長久手市香流川整備計画推進委員会に関する資料となります。この 4 種類になりますけれども、よろしかったでしょうか。それでは会議に移りまして、まず、鈴木副市長からごあいさつをさせていただきます。

副市長 鈴木でございます。この会、年に 1 回、この時期、定期的に開催させていただきまして、われわれの事業の適正化をしていただいております。どちらかというとも長久手市に住んで長久手市の仕事していますが、ここしか知らない。よその街との比較とか、なかなかできないですね。そういった意味では皆さんのよい知恵の中からおれわれがやっていることに対するいろんな角度からのご指摘をいただけると本当にありがたいなと思います。

また今朝ほど市長からこんなデータがあるぞということで紹介なされたのが RPI というデータに即して全国の 20 歳から 69 歳までの方をインターネット上で募集し、アンケートを採った。全体ランキングとして、ちょっと信じ難いんですが、長久手市は 2 年連続、全国 1 位だそうです。

何が 1 位かっていうと地域の元気さが 1 位だということで、この元気さの元は幾つかの 카테고リーに分かれておりまして、楽しめる場所があるとか、それから若い人が多いとか、地元で買い物する所が多いとか、子どもが多いとか、活気があるとか、そういう心象的なことを、そう思うっていうデータを全国の方から集めていただいて、それらをランキングするということです。いわゆる東洋経済新聞社のように物理的なものをベースにして人口で割り戻すということではなくて、皆さんが思っらっしゃることをそのままデータ化したといったらいいかなと思います。いろんな形がありますが、中にはいろんな調査をされて、公表されて、それを本当に信じていいかどうか分かりませんが、いろんな視点で、われわれ行政としては興味関心を持って見ないといけないのかなと思っております。

そういった中で、幾つかのランキングの中で、唯一、長久手市がランキングの中で入っていないのが、新しいものを受け入れる環境がないというようなところがあるようでございまして、そういう意味でいくと、まだちょっと古い体質を持っているような感じがすると

ころであります。

新しい人たちと古い人たちが混在した形で住んでおりますが、まだ、そうはいつでも 20 年、30 年しかありませんので、合わせて 40 年ぐらいの歴史しかありません。もうちょっと熟成をしないと、この街は、さらなる熟成度の高い街にはならないというふうに思っています。

ただ、その中でもこの香流川っていうのは、街の中をずっと流れている資源でございますので、ここにわれわれが、どういう注意、関心を持っていくのか、関わり合いを持っていくのかっていうのは、非常に大きな課題でございますし、私自身も上流部に住んでおりますので草の管理だとか、竹やぶとか、そういったものについてもいろんな知識が生まれて、最近では活動にも参加をしておりますが、毎回のように多くの方が参加していただいておりますし心強いなというふうに思っております。

地域に住んでいる者の責任として、この川と地域の将来に向かって今できることについて積極的にご提案いただきながら、それを活動に結び付けていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

事務局 続きまして、当委員会の会長の熊谷会長から、ごあいさつをいただきます。

会長 当委員会の、本年の初めて委員会でございます。明けまして、おめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。今、鈴木副市長から大変勇気の出る、日本で一番元気のある地だということですので、多分、日本で一番元気あるということは、アジアで一番元気ある街かなと思いますし、そんな街の中心部を流れている香流川の整備計画ですので、大変重要なものだ。必死でやれという仰せがございましたので、ぜひ、皆様のお力添えをいただいて、よい計画にしていきたいと思います。

きょうは、平成最後の 1 月だけではなくて、ちょうど元号が変わる 100 日、あと 100 日で、きょうを含めて 100 日後に平成が終わって、新しい元号になるという記念すべき年がありますので、ぜひ、新しい天皇になって、新しい元号になっても長久手市が、ますます発展するためのよい計画をぜひ皆様のお力添えでご提案いただきたいと思います。一つ気合を入れて、よろしく願いしたいと思います。

事務局 よろしく願いいたします。それでは、当委員会におきましては、長久手市香流川整備計画推進委員会の規約、第 6 条、第 5 項に基づきまして会長が議事を執るっていうこととなりますので、議事の進行をよろしく願いしたいと思います。それでは、よろしく願いします。

会長 それでは早速でございますが、議事を進行させていただきます。まず、次第に沿って議題の 1 番、香流川整備計画の確認について、事務局から説明をお願いいたします。

(省略：香流川整備計画の概要説明)

会長 ありがとうございます。続きまして、ご質問は、後ほどお受けするというので。続いて、議題の2番、アの今年度の実施事業の結果について、それから引き続いてイの今年度以降の整備事業に関する計画について事務局から説明をお願いいたします。

(省略：今年度実施事業の結果報告、今後の計画についての説明)

会長 ありがとうございます。本日の議題で提起いたしました説明については以上でございますが、整備計画の方針とか、具体的な事業について、ご質問等おありかと思っておりますので、これから委員の方々のご意見を伺いたいと思っております。まず、ご覧いただいた説明、パワーポイントの説明について疑問、あるいはご質問があればお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員 18ページの蛭子橋周辺の近自然工法から、上流の未整備区間で実施した魚類調査の結果に、この評価が22匹から114匹に増えていて、大きく見えますが、どう評価したらいいか、ちょっと資料等で分からないので、これから定点的に、継続的に観察を続けていくことになるのか、この調査方法と、毎年繰り返してやっていると、そういう仕組みが果たしてあるのかどうかと、その結果について量で把握すべきなのか、種類で把握すべきなのか、特徴的な状況とか、最近、見た視点からどう見たらいいのかっていうことを教えていただければと思います。

事務局 今回の調査は秋と春とやって、どのぐらいの量、あるいは、どのぐらいの種類の魚がいるかを調査しました。調査方法は、タモで、ずっと川伝いにすくっていった方法を採っています。

それは、量的なところで言うと調査方法としてはクエスチョンマークが付きますので、来年度から定置網で落差工の所、あるいは蛭子橋の所で定置網を立てて、量的なもの、あるいは種類のなもの、それをきちんと定量的に把握していくという方法を採用していきたいと思っております。ただ、今回は、あくまでも参考程度の調査ということでお考えください。以上です。

会長 この河川に関しては、過去には全く魚類調査っていうのはされてなかったんですかね。今回が初めてですか？

事務局 今回、こちらの場所については、土木課であれば、今回が初めてです。

会長 川全体についても今回初めて？

事務局 川全体について言うと平成 25 年度に実施しています。

事務局 平成 25 年に環境基本計画の関係で別な場所で調査は行っている。

会長 今後については、今、事務局の担当の方から言われたように定置網を掛けたり、どのぐらいの量があるかなど調べてくれると思うんですけど、もともと香流川にどのぐらいの魚類がいて、どのぐらい生息していたかっていうのは、もし、そういう過去のデータがあれば、それを比較することによって調査する、基本的な方針が、より性能よく決められるんじゃないかと思えますので。この川はアユなんかいたことないんですか。

委員 ありません。河口にはいますけど。

会長 河口のほうへ行けば。

委員 います。香流川でも。

会長 上がってこないの？

委員 上がれないです。

会長 上がれない。他の調査は、今回がきちっと調査する初めての調査なので、しっかり計画を練ってもらって進めていただければと思います。他に何かご意見ございますか。何しろ今回は最初なので調査の担当の方も手探りで初めてやっております。過去に魚類調査をされていて参考になるご意見ございますか。

委員 河川の水辺の特性調査っていうのは、下流の県管理区間でやっていたんですが、河川環境については、何年かに 1 回、定期的にやっているはずなので、香流川としては、どういう魚がいるかくらいの話は、過去にさかのぼってはるかあるかと思えますけど。

会長 ですね。そう思います。そんなことも今回、少し時間をかけて他の調査も過去の調査も調べていただいて、比較して、次回以降、調査をするということで、よろしく願いいたします。

委員 県で平成 16 年度ぐらいから環境業務という形でモニタリング調査をやっておりま

すので、また長久手市さんにも提供したいと思っています。

会長 ぜひ、よろしく願いいたします。他に何かご質問ございますか。

委員 資料じゃないんですけど、実は私は、きょう来るときに公園西駅で降りて、そこから香流川沿いに市役所までずっと歩いてきたんですけども、きょう説明いただいた、工事も今やっていますよね。ずっと歩いてきたときに気が付いたんですけども、きれいに堤防と、あと水辺の草がきれいに刈られていて、すごく水辺の様子がよく分かったんですけども、あれって最近刈られたんじゃないかと思うんです。

事務局 川の中っていうか、河床の部分ですね。

委員 河床の部分。

事務局 10月から11月ぐらいにかけて草を刈ってます。

委員 草を刈っただけか、浚渫みたいなことは、また後で？

事務局 浚渫はまだやっておりません。今、工事をやっている区間については、工事をやりながら常に浚渫をしているんですけども、今、それ、蛭子橋でやっておりますので。橋から下流については、浚渫は行ってはおりません。草を刈っただけです。

委員 今見るとすごくよく川の中が分かって、もともとそんなに護岸を触る計画を持ってないじゃないですか。そういった中で、今、香流川にとって大事なものは、一番大事な水辺の部分をどうやって、作っていくかというよりは、管理していくかっていうことが、すごく大きな要素で、一部、堤防道路も、前からあったけ。花のフラワーポットみたいなやつが点々と置いてあって、とても歩くのにいい場所で、特に公園西からござらっせ辺りが、前よりもとてもいい感じに見えたので、水辺のつくり方も。

そう思ったのは、「小さな自然再生」と言って市民自らが水辺の再生のようなことを手作りでやっているようなことがあって、そこもいいのが、すごく水辺が改善されている事例があるんです。

香流川もそういった意味では、大々的に護岸の改修を行うわけではないので、特に河川の風景として水際、水辺、ちょっと見た印象では、水辺の空間が狭い、狭いというか、もう少し水面があったほうがいいなっていう感じは、ちょっと受けるんですけど、そういった部分を踏まえて、仰々しい形ではなく、やられるといいかなっていうのは、きょう見た感じですよ。今、とてもいい感じには見えるんですけど。

会長 ありがとうございます。

委員 県の管理区間なんですけども、せっかくですので、今、水辺の水面が広いほうがいいというご意見がありましたので、石田橋の所は浚渫をして、大変、風景、景観もよくなりましたので、治水安全度も高まりましたし、とてもいいと思いますけども、富士浦橋から新富士浦橋の間ですね。今、岩作橋の所は整備をしていますので、落差工を全段に、魚道も含めてですね。

富士浦橋から新富士浦橋の所は、かごマット、ふとんかごっていいですか、護岸が五分で根入れが浅いので置いてあるのか分かりませんが、河積を結構、狭めて、水面がちょっと分かりにくいのと、上にどうしても外来種が繁茂してしまっているということで景観的にもどうかと思うもんですから、あれが取れないかというふうに思うんですけども、どうですかね。そのあたりの整備計画というのは、まだ県のほうで出てないでしょうか。

委員 富士浦橋、新富士浦橋の所ですよ。かごマットが2段で積んであるんですね。この五分の勾配の中にかごマットが2段で積んであるんですけど。要は、今、中央だけ水が流れていて、上の所は土砂が少し堆積をするもんですから、結局、オオブタクサとか、セイタカアワダチソウっていう外来種が繁茂してしまって、景観的にもそういう所を改善すると今後いいかなと思うんですけど。ここ5年、10年ぐらい先の計画の中に入っていれば、そのあたりもご検討いただければ。

会長 この資料で場所が分かるページはございますか。

委員 ちょうど3番、4番の。8ページの所の石田橋周辺と岩作橋周辺の間になります。ですので、計画には入ってないんですけども。

委員 ご指摘の区間ですけども、現在は今後30年で整備していくという整備区間には入っておりません。ただ土砂が堆積するなりして河積阻害っていうことになれば、随時、浚渫するとか、土砂を取り除くようなことはやります。

委員 かごマットは、そのままです。

委員 そうですね。かごマットは。

委員 ちょっと取れないですよ。

委員 護岸を守るために大抵設置したのが始まりですから、それは、取りあえず、取れる

ことはないと思うんですけど。ただ、あんまり土砂の堆積がひどいようでしたら、それ、河積阻害になりますので、それは撤去する必要があるかと思います。

委員 分かりました。ありがとうございました。

委員 お話を聞いていると かごマットが、今、五分ぐらいで積んであるのですかね。そうすると護岸を直しても同じように土砂が堆積してしまうので撤去することになってしまう。今、お話を聞いただけで申し上げたんですけど。

委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 どうもありがとうございました。他にどうぞ、ご質問だけでなく、ご意見でも結構です。

委員 原邸等のごみ拾い等参加させていただいているんですけども、低水敷と高水敷の護岸の所に木が、かなり大きくなってきて水等が出ると崩れるような恐れがあるような場所が多々見受けられるので、今回の改修、あるいは、そういう整備の中に入っているかどうか、せっかく、ちょうど原邸から石田橋辺りは、高水敷が歩けたり、散歩するので、その辺も整備をしていただくのがいいのかなというふうな気がしますね。ちょっと検討をお願いできたら。

事務局 今おっしゃられた高水敷、人が歩く所の低水路の護岸の水が流れる空間ということだと思いますけども、昨年度も管理されている愛知県の尾張建設事務所さんをお願いして、木を切っていただいたりおりますので、引き続きお願いいたしたいと思います。

委員 今回の自然護岸の碎石をやった後の写真が、まだ1年ぐらいですのであれですけども、今後も、そういう石の隙間の中に水の好きな木が生えてくる恐れがあるので、維持管理の中で、その辺のことを検討をしていくのが必要なのかなという気がします。また検討をお願いしたい。

事務局 石の空いた所っていうか、生物や植物が入るということも期待して、空間を作っておりますので、状況を見ながら全部取ってしまうのかどうかってところは見ながらやっていきたい。

会長 ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員 15 ページから 16 ページにかけての所の工事区間内での指定や植生の変化の状況の調査を私のほうでもちょっと協力させていただいているんですが、ちょっと補足しますと、この土砂の動きというのが、レキと砂と、もっと細かいものって分けたときに、レキのほうは、ほとんど動いてなくて、砂みたいなものは工事区間の中で上流側から下流側に移っていった形跡があると。

心配していたシルトとか、粘土みたいなネチョネチョした細かい砂ってというのは、ほとんど堆積してない形になったんですが、この工事区間だけのモニタリングではよく分からないってところがありまして、実際には工事区間の上流側、下流側も相当な植生に覆われていて、上流側では流入がコントロールされているとか、流量が降雨通りに入っていないってようなことを伺っているもんですから、その辺りの例えば降雨時の水の動きっていうか、流れ、流量のコントロール、どうなっているかっていうところと、あとは支川からの流入、それからその支川がどういう土砂の状況なのかってところを踏まえて、その辺りの情報を提供していただくことが可能かどうか、どの辺で整備されているのかってところが、ちょっと聞きたいんですけども。

事務局 水を調整している、水田のほうに水を引いているということで、水が流量通りに来ないってことでしょうか。

委員 工事区間の上流側で、ある程度、流量コントロールされてるといいでしょうか、そういうことではない？

事務局 今、公園西駅の所にせきがありますよね。そこから農業用水を取るときは、それで制限されますけれど、あとは先ほどご説明しました 1 号調整池、2 号調整池は区画整理での水をためてから出てくるもんですから、この量は、マックスは分かるんですけど、どういう時期にどうというのは 1 回モニタリングしないと分からないと思います。

委員 実際、どうなっているかっていうところは、現地で調べてみないと分からない。それを踏まえてというか、含めて県管理のほうの区間というのを、34 ページの 1 で、浚渫をしてくださった後に、また土砂の堆積が見られるってところで、例えばこういった所に来ている土砂っていうのが、またどこから出るかっていうところも気になるんですが、今回の工事箇所だけじゃなくて、香流川の支川流入の状況っていうのをちょっと整理して情報としていただければなというところが希望としてございます。

事務局 例えば支川の情報っていうのは、上流のほうで住宅の開発があつて。

委員 そうですね。

事務局 つまり、造成地があるとか、あるいは土取りの関係ですね。どういう土質があるかということまでは分からないんですけども、そこで土取りだとか、そういったような情報は得られると思います。

委員 要は出水時に流量がコントロール、変化する点っていうところを踏まえていただいて、その周辺の河道の中の土砂の状況をもう一回、一通り見てみたいです。工事区間だけ見ていると解釈できないようなことが出てくるものですから、その辺をお願いしたいと思います。

会長 モニタリングは、今回、始めたばかりですから、いろんな専門のご意見を取り入れて、市内、県でお持ちのデータは、ぜひ調べていただいて有効に活用していただければと思います。よろしいでしょうか。

事務局 いろいろ検討がどうかということと、今のこの場所についても工事した所とこれからやる所、全然やってない所、3カ所やっておりますので、その中でも次回以降、植物だとか、生物のデータ収集の差っていうのも、だいぶ分かってくると思います。

会長 ですね。貴重なモニタリング調査だから、やり方によっては、すごくいいデータが採れるし、どっちかっていったら平たんな川が流れて、それが街の中心を流れている割には認知度が低くて、それをどういうふうにデザインしていくかとか、利用していくかにとっては、川自体が、流体がどうなっているか、流況がどうなっているか、非常に重要な、基本的な部分なので、ぜひこの調査を力を込めて予算もちゃんと付けてやっていただいて。本当、貴重ですよ。逆にあまりデカイ川だとそんなに詳細に調査できないし、調査するには、真剣にやれば大変いいデータも採れるし、元気な長久手、ぜひ調査に元気を出してやっていただきたいと思います。

委員 それと支川の神明川はツルヨシが繁茂してしまって、毎年、刈られるんですけど、結局、根茎がそのまま残ってしまうので必ず生えてくる。毎年、予算付けておやりになっているんですけども、河床から取られるというのが、カワニナやゲンジボタル等の関係もあると思うんですけども、一部区間、そういうことで試しも含めてやられたほうがいのように毎年思うんですよね。支川も河床掘削や除草で予算を付けて順番にやってらっしゃるんですか。

事務局 そうですね。

委員 それは満遍なく。

事務局 満遍なく順番に予算の中で状況を見て、過去、浚渫をやってない所のほうが、だんだん酷くなっていますから、そういう酷い所から順番にやっている状況です。

委員 どうしても香流川本体なので、神明川とか、堀越川とか、支流郡のお住まいの方たちの苦情には対応する。目に見えるものに対応しておりますので、非常に場当たりのというか、苦情に応じて対応しているということです。対応処置もそれほど多くないですし、対症療法で来たんですが、また川全体を見渡してみますと香流川のこういう整備計画はありますが、支流郡については計画がないわけですね。

香流川を保存していく上で必要な堀越とか、神明とか、それ以外の中小河川について、河川には行かないような小さな溝についてはですね、どっから水が来てどういうふうの流れていくのかっていう最低限のデータと、流量、それから洪水時にどういった状態なのかっていうことを含めて、今までそういうデータを分析したことないです。その時々々の1時間降雨量がどうなるかとか、河川がどの辺ぐらまで水が来たのかっていう対症療法的に必要な情報はありますが、その災害が終わるとすぐ消えていってしまうものですから、どこに行ったかということでもあります。きっと愛知県さんは定期的に水の量のデータも採ってらっしゃると思うので、そういったものを含めて長久手市として河川の香流川を中心とした中小河川も含めた全体の水の流れとか、全体をある程度、データとして持つことが必要だなというふうに、これから各部局にそういった指示をしていきたいなと思います。

それから環境課がありますので、どちらかと言うと土木とか、建設部のほうの領域ではなくて、環境調査をする中で河川の定点で魚を調査するとか、そういった項目を加えていくことによって評価の仕方とか、仮定の仕方も変わってくる。それを土木課が、また併用するというネットワークをしていかないと、どこかの課にあって、それが埋没して公表されていないというのはよくないので、整理をしてみたいなと。そうすると研究者の方たちも、この河川、こういうふう構成されているんだっていうのが一目瞭然に分かると思いますので、データの採り方と蓄積の仕方が重要ななというふうに思っております。

水辺研究会の方が作られた冊子の中で香流川全体が17キロで、流域面積30キロ²、河床勾配が200分の1、枝区間は不透水層で浅いっていう記録があります。こんな資料、長久手市にはないですよ。だから、水辺研究会の方がまとめられて、資料を集められて、この川のことを表現していただいているんだけど、これが市町村にないのはどうかと思いついて、そういったデータの引継ぎ、これから非常に重要ななというふうに思っております。これをきっかけに整理をしていきたい。

会長 ありがとうございます。どうぞ。

委員 今の提案に関しまして、先ほど例えば魚類の話は下流のほうで「県が資料を持って

いる」って言いましたけど、もう一つ大事な点は、モリコロパークは、実は、長久手市の香流川流域としては、相当な比率を占めていまして、最上流はいろんな供給源なので、私が所長をしております頃から、魚類、貝等の調査をして今もしていると思います。

そのとき感じたのは、非常に外来種が少ないってこと、供給源となるモリコロパークの生物。それは不思議だったんですけど、なぜかと言えば、あそこは、夜、閉鎖されるもんですから持ち込めない。持ち出しづらい公園になっておりまして、ホトケドジョウ含めて、結構、貴重な魚、貝もあって、当然、あそこから外に出ていく形態を取っております。

ですので、下流の今の県のデータ、上流域のモリコロのデータ、その間をつなぐのが、香流川の長久手市が、どう判断するかっていうことになりますので、専門的な調査じゃないんであれなんですけれども、かなり魚に詳しい者が調査しておりますので、そちらのデータも活用していただければと思います。

なかなか長久手市とはいっても入れない所なので、そんなに把握されているわけではないと思うので、ぜひ活用していただけたらと。

会長 ありがとうございます。大変心強い。それだけ空間が広がると本当に長久手の役割っていうのは、きちっと明確に浮かび上がってくる。

このモニタリング調査を起爆剤として、非常にいい市のレベルでの河川調査、プロトタイプができるかと思えますし、そうすれば全てを市でやるっていうのは難しいでしょうけど、県なり、国なりっていうのは、それなりの視点で結構長い期間、データ取っていますから。

きちっと整理して、次回以降のモニタリングの調査計画を立てて、有効な調査をできるだけやって、あんまり無駄な動きをしないほうがいいかもしれないですね。手当たり次第にそこら中、すくうってなれば、見てもあんまり効果出ないかもしれません。多分、キーポイントになるような調査、項目が出てくると思います。

委員 植生全体に関しては、今のところ、外来種も少なく、川らしい状態が維持されていると言えるのではないかと思います。植栽樹種なんですけれども、落葉樹を中心に自生する種の中から花や紅葉、実を結べる種を選んでいて全く問題ないと思うんですけれども、ちょっと欲を言えば、川とのつながりという意味では、若干、薄い種が多いのかなというのが、ちょっとだけ残念なところかなと思いました。

例えばウツギ類、たくさん種類がありまして複数の科にまたがるんですけども、外来種や園芸品種でない何とかウツギですと、大体、川辺にあってもおかしくない普通の木が多いので、ネムノキ、それから本来であれば、もっと河川の上流に成育するサツキ類ですとか、あとハンノキの仲間、ネコヤナギといったような川らしい種をせっかくだから可能であれば、所々でも置き換えられるといいかなというふうに思いました。

また植栽をされるときも等間隔にお行儀よく植えないで自生してきた河畔林といった風情の感じの自然な植え方をしていただけると、なお、景観としてもいい状態になるかなと思いました。以上です。

委員 42 ページと 43 ページで植栽の樹種ということで挙げていただいています。

会長 ちょっと足りないってということ？ 違ってるとってということ？

委員 いえ、樹種としては問題ないんですけど、欲を言えば、もっと川らしい樹種というのを部分的にでも取り入れられるとより川辺の自然景観になる。

会長 これにプラスってということ？

委員 はい。そうです。

会長 そういう水辺のあれは入ってないの？

委員 はい。

会長 それは、どういうことなんですか。もともと香流川の川の周辺には、そういう今言われたような水辺によく自生するような樹種が、もともと生えなかったのか。

委員 これは、恐らく自生する苗木とかが調達可能な樹種から選ばれていると思うんですけども、私も、もともと、どういう樹種があったかというところまでは、ちょっと把握できてないんですけども、この地域の川辺の木ということで、そういう川らしい種というのが部分的にでもプラスされるとちょっといいのかなというのが意見です。

会長 この案だとあんまり川らしくないと。

委員 そうですね。雑木林の樹種というような。

会長 それは、まずいね。例の調整池の植生はいかがですか。

委員 46 ページはサクラ類が多いですよ。コヒガンザクラ。

委員 多分、樹種としては、この 42～43 とかと共通のものが多いですかね。サクラは、ソ

メイヨシノではないものを選ばれるといいと思うんで、その点はいいと思います。

委員 ナンテンとか、ネズミモチとかというのよりも、今、お話があった、例えばハンノキとか、31年度以降、施工すれば間に合うんだろうと思いますけど、入れ替えが利けば、そういうのもいいし、プラスでもいいんでしょうけど。

委員 ハナモモ、ネズミモチは入れない方がよい。

委員 ハナモモは、すごい人気ですからね。

委員 その苗木の価格とか、あとメンテナンスとか、強い木かどうかとか、そういうようなこともいろいろ植栽の条件に入ってくると思うので、可能な範囲で。

委員 ハナミズキは、できたら、なしでお願いしたいんですけど。

委員 ヤマボウシとか・・・。

委員 ミモザは入れない方がよい。

委員 そうですね。

委員 山間の道路沿いでは、広がっています。

委員 黄色い花の灌木がよければ、ヤマブキかなって。言い換えれば。

会長 ありがとうございます。香流川全体の水の流れとといいますか、そういうことを念頭に置いた整備計画という重要性を皆さんおっしゃっていただいていますので、地域的な広がりの中で、かつ水が、ずっと源流のほうから流れてきて、愛知県通過して太平洋まで行くんでしょう。世界につながるんでしょう。だから、水の流れっていうのは、非常に力を入れて計画されると、われわれが思った以上に効果、知事から感謝を含めてと私は考えておりますので、植生のほうは植生のほうで動きませんがね、植えたら。でも、時間軸が非常に100年も200年も先まで、こういう植栽環境になる。これは植えられる方とか、計画される方が重要ですから、ぜひ、この地域で活性化させる植栽計画を考えてください。ぜひ、専門家のご意見いただいて。

事務局 植栽は40ページにあるもの、例えば植栽の断面イメージですので、護岸に影響が

少ないとか、自生種だとか、そういったものを中心に。あとは花が咲いたりとかって、そういったものを選んでおりますので、その中に川らしい樹種っていうのも検討の一つに検討させていただきたいなと思います。

今、実際のところは、先ほど自然な植え方ということで要望が出た、雑木林って壁にならないような植え方をして植える本数が多くなるっていうことであるものですから、川らしい種類入れるかっていうところがあると、実際に今、人が歩いて、遊歩道になっておりますので、その人とのつながりっていうか、そういう交流軸ではあると思いますけど、花の咲く頃を中心にとしますので、そういったところを含めて検討させていただければと思います。

事務局 補足ですけど、5番の所の植栽につきましては、当委員会で逆に堤内地川から見た風景に対して、どういうものがあるかという要素と、それから今、委員が言われましたように河川環境をどうするかという中で、今、施工している部分は、申しましたような最低限できる範囲で今やっていますけれど、今後、その辺のご意見は入れていこうと思われました。

それから2号調整池につきましても、川に近いほうは、なるべく川の環境に近づいていく配慮と、それから近隣住民の方への害虫へのご意見だとか、それから春夏秋冬、花が咲くようにというのは、市のほうが2号調整池、コンクリートなものですから、なるべくその辺を隠すという意味で景観的な目的と環境的な目的で、今、ご提案していますので、今後、この委員会を含めたご意見を入れて最終樹種は決めていかなきゃいけないと思います。

委員 それと先ほどちょっと言い忘れたんですが、イケアの横の所で、先日、簡単な調査をしました。落差がある所では、生物種が、種、量ともに多かったのも、一工夫だけでも違いというのは歴然と出ていますので、そういう工夫が、置き石のあり方も含めて必要かなということはあると思います。

会長 ありがとうございます。

委員 うちのスタッフが名古屋市在住で、子どもさんが自転車で千種区辺りから長久手に向かって、1年間で、すごくいっぱい遊びに来るので、とてもいい環境だったと。夏休みの課題で長久手市を取り上げてくれたっていう話を聞きまして、きょうの委員会のモニタリングのことなんかも、すごくいいなと思ってお聞きしていたんですけども、そういうことが長久手市のスタッフの話からは聞かれてないんですね。聞こえてこないんですね。

会長 聞こえてこない。

委員 はい。もう少し市民レベルに対しても、ここの専門的なことではあっても、もう少し教育委員会ですとか、この香流川は観光にも、とてもいいものだと思っているので、観光交流協会ですとか、雑人とかあるわけですから、雑誌とか、冊子があるので、定期的にこんなことをやっている、ぜひ、広報にカラーで上げたりしていただくと、その流れが、すごく広がりがありますし、香流川の上流はどうなっているんだろうとか、そういう興味も湧いてくるので、そこら辺がないと市民の興味っていうものが上流になかなか向かない。西のほうばかりで。まず、そこなんじゃないかなっていうふうに今日のお話を聞いて、こんなに専門的な楽しいことをやっているのにもったいないなって思いました。

会長 今おっしゃった中で、こういう環境とか、身近な空間とか、過去が、どうなっていたかについて、教育委員会に協力を求めると、小中学校とつながっていて、小中学校の特に小学校の生徒さんが、すごく素直で、例えば環境、「香流川の環境調査で川の生物調査しているよ」と言って、小学校、理科の先生かなんかにいい意味での「教材に使ってくれ」と言って、月に1回か、2回でも香流川に子どもたちを連れてきて、「実は、この川は、今、一生懸命、市で整備をしているんだけど、過去については、今の市の職員としても、ほとんど分からないので、かつて、どんな魚がいて、どんな虫がいたり、どんな草が生えていたか、それをうちに帰って、おじいちゃん、おばあちゃんに聞いて、それをレポートして学校に持ってきてきなさい」と言うと、すごくいいデータが出てくるんですよ。

つまり、学校から直接に家庭にアンケート調査を送っても、みんな回答とかしないんですよ。面倒くさくて。でも、子どもが授業で「おじいちゃんに聞いてきなさい」と言うとおじいちゃん、おばあちゃんも必死になって、子どものためだから正直に思い出をちゃんと書いてくる。

詳しい人、細かい種類とか、時代とか、そういうことも書いて出してくるということで、実は、もうだいぶ前ですけど、ある大学の、私のいた大学のドクター論文で、それでドクター取った子いるんですよ。

つまり、過去の環境と現在の環境、どう違うか。一生懸命、地図なんか集めて調べてもよく分からないですよ。ところが、ずっと地域の小学校、ずっとアンケート調査、それも大々的にドクター論文にするのはとんでもなくいいデータが、おじいちゃん、おばあちゃんから集まった。それを分析していったら、過去にどうなっていたか、全部、分かる。それが分かってくると将来についてはどうしたらいいのかという提案もできる。

そのときに感じたのは、やっぱり、安易に論文を書くときに大学生って意外とアンケートするんですよ。直接、対象の市民の人にアンケートしたって、ほとんど興味ないし、あんまり精度の悪い答えをする人が多いんですけど、そうやって子どもたちを通じてやると非常に両親とか、おじいちゃん、おばあちゃんは孫のことになると真剣に教えたがるので、そんなこともぜひやってくれたらいいかなと。参考に。

だから、今、委員が言われたように広報も上手にね。教育委員会なんかとうまくタイア

ップして。

ぜひ、市民の方の協力というか、皆さんがおやりになっている清掃活動だけじゃなくて、他のかたがたのファンをぜひ育てていただけたらと思います。

事務局 大変参考になるご意見だと思います。清掃活動にしろ、川に目を向けてもらうということを含め、そういう情報が市民のところに伝わってないということではいけないと思いますので参考にさせていただきたい。

委員 意見ではないんですけど、ちょっと資料の確認とお願いになってしまうかも知りませんが、11ページの事業計画工程というのがありまして、右端の所に県事業の岩作橋下流落差工とか、いろいろ書いてあって、下のほうに水辺の緑の回廊を整備してあるんですけど、これは恐らく県の水辺の緑の回廊事業のことでよろしいですか。

それでこれ、開始時期なんですけれども、短期で書いてあるんですけど、香流川は、もう既に一部では回廊事業をやっている所があるんですけど、今後、石田橋付近の所と原邸公園周辺、その辺でこれからやっていくということでもよろしいですね。

事務局 そうですね。今、ここに書いてあるのは、短期の3年以内のところ、27年度にまずこの計画の最初の事業になる水辺の緑の回廊事業を行って、特に愛知県さんの所については、市民参加なので川のほうに目を向けていただきということも含めてやっております。今後のこの区間は地域が管理するということとありますので、状況を踏まえながら、まだ事業がずっと続きますので、また機会があれば手を挙げていただいたりとか。

委員 そうです。地元の管理はお願いするんですけど、一般の市民の方が、とても対応できないところは、いろいろ事務局のほうと相談して対応ということがあるんですけど、ここの中に計画段階から話し合い、市民参加の受け入れ、これは非常に大事なことだと思います。水辺の緑の回廊事業やっていくには、地元の方に応援してもらうのが回廊事業の趣旨。何でも植えたい木を植えればいいのかという問題ではないものですから、回廊事業の趣旨とそれから地元の方とどこで折り合いを付けるかというのはあるんですけど、その辺のことをしっかり説明していただいて、進めていただいて、申請していただけたらと思います。

会長 ありがとうございます。

会長 どうですか。

委員 植生にお詳しい方いらっしゃるの、学びたいところもあるんですけど、現状

の工事区間内の植生の進出の状況には、これぐらいでいいんじゃないかっていうお話だったんですけど、現状の先駆種が、別に入れ替わったとして、大体、どれぐらいになるとイメージどおりというか、理想的な姿に近いのかって言うところが、どうでしょう。最初に計画の段階で出ていたパース図みたいなものとして、「これぐらいの感じだったら成功している」って言えるのかどうかって言うのは、どう判断していけばいいんだろう。

委員 そうですね。なかなか、この植生なら成功っていうものは・・・。

委員 難しいですよ。

委員 位置付けにくいんですけど、一つの判断基準としては外来種ですとか、ツル植物が繁茂しているような状況でなくて、ある程度、安定した植生というものが維持されていれば、おおむね、よしということかなとは思いますが、こういう状況にだけは、ちょっと持っていけないほうがいいっていうようなものはあると思うんです。例えばチガヤという種が、割合と多様な種で構成される草地植生の一つの基準となっているので、チガヤがあると良い状態っていうのは言えるかなと思います。

委員 モニタリングで調査入っていても通勤の途中とか、散歩の途中で川を見たりしてもバーッと生えてきた植物があるべきかどうかみたいなどころって、安心しながらモニタリングしていいのか、それともこれはないっていうこと、直ちに何か考えなきゃいけないのかって言うところの判断が専門じゃないとつかないので、この状態なら安心してこっちなのかって言うのがイメージとしてあるから。

委員 22 ページのスライドとかで要注意外来生物というのは何種か挙げられていますけれども、こういうようなものが繁茂するようになっちゃうと、もうだいぶやばい状況と。だから、川によく出てくる外来種というのは区別、見分けがつけば、こういうものが多いっていうのはまずいなっていう。

特に県内の小河川だと特定外来生物のアレチウリとか、そういうものは、一面に覆ってしまったりしているような所もあるので、そういったことがなくて在来種で、ある程度、多様な種で構成されているような、草地環境が維持されていれば、ちょっといいのではないかなと思います。

委員 香流川もそうなんですけれども、上流は砂防河川、砂防壁になっています。一番、植生に気を付けなきゃいけないのは、かつて、砂防で山腹工というのをやっていて、そこで盛んに植えた木がございまして、ハリエンジュ、それと、、、。

委員 ニセアカシアですね。さっき、アカシアっていうのがありましたけど、あれ、別名ニセアカシア。

委員 あれは本当に香流川、そこまでなっていないと思うんですけども、もう既に矢田川がとんでもないことになっておりまして、上から下まで、いつの間にか、ハリエンジュだらけの川になっていると。あれ、見た目をいいと思うかどうか知りませんが、とんでもない姿ですので、そうなる可能性も香流川あるので、さっき、「植生は、動かないので気を付けられ」って言いますが、種は飛んできて、どんどん生えたりしますので、そういうような状況にならないということの教育が要るのかなと。

委員 そうですね。ニセアカシアも気が付いてみるとあれよとあれよと増えてしまうことがあるので、もう増えないうちに手を早めに打たないといけません。あと矢作川ですとニワウルシっていうのも、並木とか、庭園樹とかで使われるんですけど、ものすごく繁殖しています。下流のほうですと、あとナンキンハゼとかも多いですね。あとセンダンとか、自生しているんだけど、庭木で生えてきたものが、木も外来種、大きくなるし、繁殖力も強いので、非常にまずいことになっちゃって、そういう木が生えてきたら、どんどん早めに手を打つっていうのは気を付けられるといいなと思います。

委員 石田橋の所でナンキンハゼがあるもんですから、あれ、1本だけなんですけど、ちょうど端の下流の左岸なんですけど、早めに切っただけと下流への被害が少ないので。

委員 母川の庄内川は、今、ハリエンジュとアレチウリがすごいですね。矢田川はハリエンジュがすごくて、その支川、枝川の香流川はネズミムギが、名古屋市域では多い状態ですね。名古屋市域に入ると5割はネズミムギという状況になっておりました。もう、とにかく早めで。全部上から来るので、上で管理をしていただければと思います。

委員 ネズミムギは花粉症を引き起こすので、健康被害もあるということで駆逐したほうがいいですね。

事務局 すみません。石田橋の所の図書館通りという幹線が、街路樹がナンキンハゼというもんですから、それが飛んでいったのかなと思いますけども。

会長 非常に難しい問題もあって生態学的にその土地に合った昔は「郷土種」ってよく言っていたんですけど、自生種と言ったり、そういうものに合わせた植栽をする場所として、ふさわしいのか、それとも街路樹は街路樹で、それにふさわしい樹種もありますし、さら

には、ある程度、一般の人たちが景観的に、生態を楽しむんじゃないでなくて、本当にシンボルとしてきれいな木があって、例えば駅前の広場の都心になればなるほど非常に。分かりやすく言うとそこが自分たちの駅のシンボルであって、自分たちの原風景になるような、それはある程度、手入れをしなくちゃいけないし、それから逆に言うとそこで写真がきれいに撮れるような、そういう空間もあるし、それはそれで植栽の役割、非常に強いんですよ。だから、それがゴチャゴチャになっちゃうと。

だから、やっぱり、一番大事なのは植栽する場所が、どういう環境の中にあって、それが地域の人たちにどういふのがふさわしいかっていうの、ちゃんと決めてから樹種を選んでこないと、ただ郷土種が自生していると、一般論とすると外来種を避けろとか、そういう議論にっちゃうんですけど、その場の持っている本来のポテンシャルをうまく理解して。川なんて、ずっと流れていくわけだから、上流から下流まで同じような植栽っていうのは、本来ならあり得ないですね。だから、そういう意味じゃ、意外ときめ細やかな計画っていうのが必要なので、ぜひ専門家の方に。

逆に市としても、ここはこういう空間にしたいんだと、はっきり示して、それにふさわしい樹種を選んでいただいたほうが、選ぶほうもやりやすいと思うんですよ。だから、これからは、この地域に一般論じゃなくて、それはそれ、個別的にどうするかっていうの、実施に入るわけですから。よくリストが作ってあって。この地域は、この樹種でいいですか、それを教科書にしてバーツと選ぶ人がいるんですよ。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 詳細設計がどうかっていうところまで、ちょっと分からないんですけど。

会長 サッと見たとき。淵なんか、ちゃんとできていました？ 全部、駄目ですか。

委員 いや。やっぱり、設計する段階での見立てに対して、どれだけ効果が出たかっていうところの視点につながってくるかと思うので、何回もこの席でお話しさせていただいているので、「またか」って言われるかもしれないんですけど、流況に応じた流れの状態っていうのに対して、どういうふうに対応するかっていうところの、こういうの考えて、こういうふうに分けてきましたっていうところの説明が欲しいかなと思います。

なので、この堆砂にしても、うまく堆砂しているのか、それとも望んでいない堆砂になっているのかとか、そういったところのプラスマイナスで、どっちになったかって、難しいんですけど、そういったところからの説明があるとうまうまうっていう対策みたいなところに話がいくのかなと。

現状でこうでしたっていうのに対していいか悪いかが分からないと、次、どうしようっていう話の中に、その辺りが気になる場所とか、最初の事前の段階で情報とし

て、今のところかなと。こういった、あんまり基本的な工事の話ばかりだと、ちょっと会議の趣旨とは、ずれてしまうかなとは思いますが。

会長 県さんのほうの事業についてはどうですか。

委員 工事後の大きく本川の機能が回復されたっていうところで、ここは、現状では、まだこの状態で保たれているっていうことでいいですか。

委員 本川のほうは、今、流れが本筋になっているんですけども、これは写真、34ページになるんですけど、ちょうど下の写真を見ていただくと袋詰め玉石が置いてあるんですけども、このビオトープ側が、ちょっと堆積が進んでおりまして、逆に袋詰め玉石の上流が、川が洗掘されているということで、これについては袋詰め玉石の位置を下流側のを上流側のほうに、洗掘されているほうに持っていこうかなと、今、考えておりまして、ちょっとビオトープ側が、若干、やっぱり土砂が堆積気味でということもあって動かしてみようかなと考えておりますが。

委員 本川は、一度、完全に堆積してしまって、以前はこういった形で本川が存在していたっていうことでしょうか。

委員 そうですね。できた当初は、もちろん本川のほうに水が流れていたんですけど、そこに土砂が堆積してしまって。

委員 それが33ページの丸1の写真のようになった。

委員 1年前までは完全に閉塞した状態で、全量、ビオトープ側のほうに水が行っていたんですけども、それを取り除いて、今この状態です。1年見た限りでは、逆にビオトープ側のほうに土砂がたまり気味なものですから、それは修正しなければいけないと考えております。

会長 これ、ちなみにどのぐらいでこんなにたまっちゃったのかね。

委員 1年ですね。本当に約1年だもんですから。

会長 1年。

委員 1年で、ここまで逆にビオトープ側に、たまっちゃったということです。

事務局 以前、香流川整備構想というのが前段にあつて、皆さんにも資料提供していますけれど、この石田橋付近の所の今の問題については、今、ビオトープを県さんがつくられて、どちらかというところにどンドン土砂がたまってきたと。

その当時に、もうお亡くなりになった福留脩文さんに診断してもらったんですよね。そのときに県さん、今、ここにある過去の護岸が残っていますよね。右岸側に。そういうものとか、いろんなビオトープのほうに流そうという意味で、今、県さんのほうでいろいろ試みておられるんだと思うんですけど、どうしても水がオーバーしたときには、右岸のほうに土砂たまってきますので、その辺をいろんな対策等で考えられる必要はあるということは、事務局の案の中でも思っておりますので、その辺の絵もありましたので、1回、見ていただくといいかなと思います。

会長 必ずしも、いろいろ環境が変われば、もちろん流量も変わるし、1回でっていうわけにいかないね。

委員 そうですね。水の流れの状況によって、毎年、大体、変わるもんですから。

会長 ですね。

委員 これも今後はモニタリングとかマネジメントが必要だとは思っております。

委員 分岐部分の上流側の所で、ちょっと手を入れて意図的にどっちに来るかっていうのをいろいろやってみるっていうのは、部分的にはやっているというか、試みられているところありますので、そういった経過みたいなものをまた報告いただければ。こういう意図でこうやったときにこうなりましたっていうところが見えてくると、その後につながるかなど。

委員 結果は、次回にご報告させていただこうと思います。

会長 ありがとうございます。なかなか川は生き物だから手ごわいですね。植生も手ごわいですね。

委員 そうですね。

会長 いかがでしょうか。では、よろしいでしょうか。特にご意見、ご質問もないようでございますので、本日のこの委員会は、もう審議事項については、これで終了とさせていただきます。それでは、事務局にお返しをいたします。

事務局 本日は本当に貴重なご意見、ありがとうございます。頂いたご意見のにつきましては、今後の検討の中で十分、生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。それでは、最後に副市長からあいさつをさせていただきます。

副市長 ありがとうございます。頂いた意見は、事務局が、先ほど申し上げたように担当していただいて。なかなか、取り掛かった事業ではあります、この奥深さとそれから多様性にちょっとびっくりしています。どうまとめたらいいか、困っているところですが。

そうはいつでも非常に貴重な資源でありますし、環境ということと、市民の生活そのものに大きく影響する計画ですので、先ほどご紹介があった福留脩文さんが、『近自然工法』を書かれたときの本は、参考に読ませていただいた。

川は、これを子どもにし、子どもは大人に成長させるということが書いてありまして、そういう親が子どもに何かを伝えていくためには、川のいろんな多様性を学ばせることによって、子どもは自然にそれを会得していくんだというふうに思いましたし、そういう意味では、子どもさんが川に入っていく環境をつくっていくには、やや、まだ危険な状態になっているから、なるべく、いろんな方が参加をして、この事業に参加をして興味を持っていただくことや、それから観光という側面で川をもっと楽しく描きながら市民に開放していくという工夫も必要だと思いますし、それからデザインとして、ちょっとかっこいい場所があるよってという提案の仕方も、いろいろある可能性があります。

また植生に関して言えば、ニセアカシアはまとまってありますので、あそこは、まだ切れてないんだよね。積極的に切っていこうと思うと、とげとげが、どうも気になるなと思いますけど。

ただ、そういうことを知った上で、われわれが手を加えていくということが必要なのと、それからすぐ目先の話じゃなくて、どういう川にしたいのかっていう共通事項をわれわれが持つこと、それを市民に伝えながら共感を得ていくという仕事が、一方ではあるのかなというふうに思っていますので、こういった機会をまた、1年に1回ありますが貴重な段階だっというふうに思っていますので、今後ともよろしくお願ひいたしたい。ありがとうございます。

事務局 それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。お忙しい中、ありがとうございました。

(了)